

三原市長期末着手都市計画道路見直し方針 (見直し案)



長期未着手都市計画道路見直しの趣旨

都市計画道路は、将来の都市の姿を見通し、道路網を定めて整備していくもので、計画から完成までに相当の期間が必要です。そのため、計画の継続性が要請されますが、社会経済情勢の変化等より、都市計画道路の当初の位置付けや必要性が変化している可能性があります。また、計画区域内の建築制限等の規制が長期化すると、地域に様々な影響を与えることにもなります。このようなことから、計画を適切に見直していくことが必要であり、この取組において以下のとおり見直し検討を行いました。

長期未着手都市計画道路見直し検討の方針

「長期未着手都市計画道路」の定義

幹線道路で、戦災復興期や高度成長期に都市計画決定し、長期間事業未着手の区間を含む路線

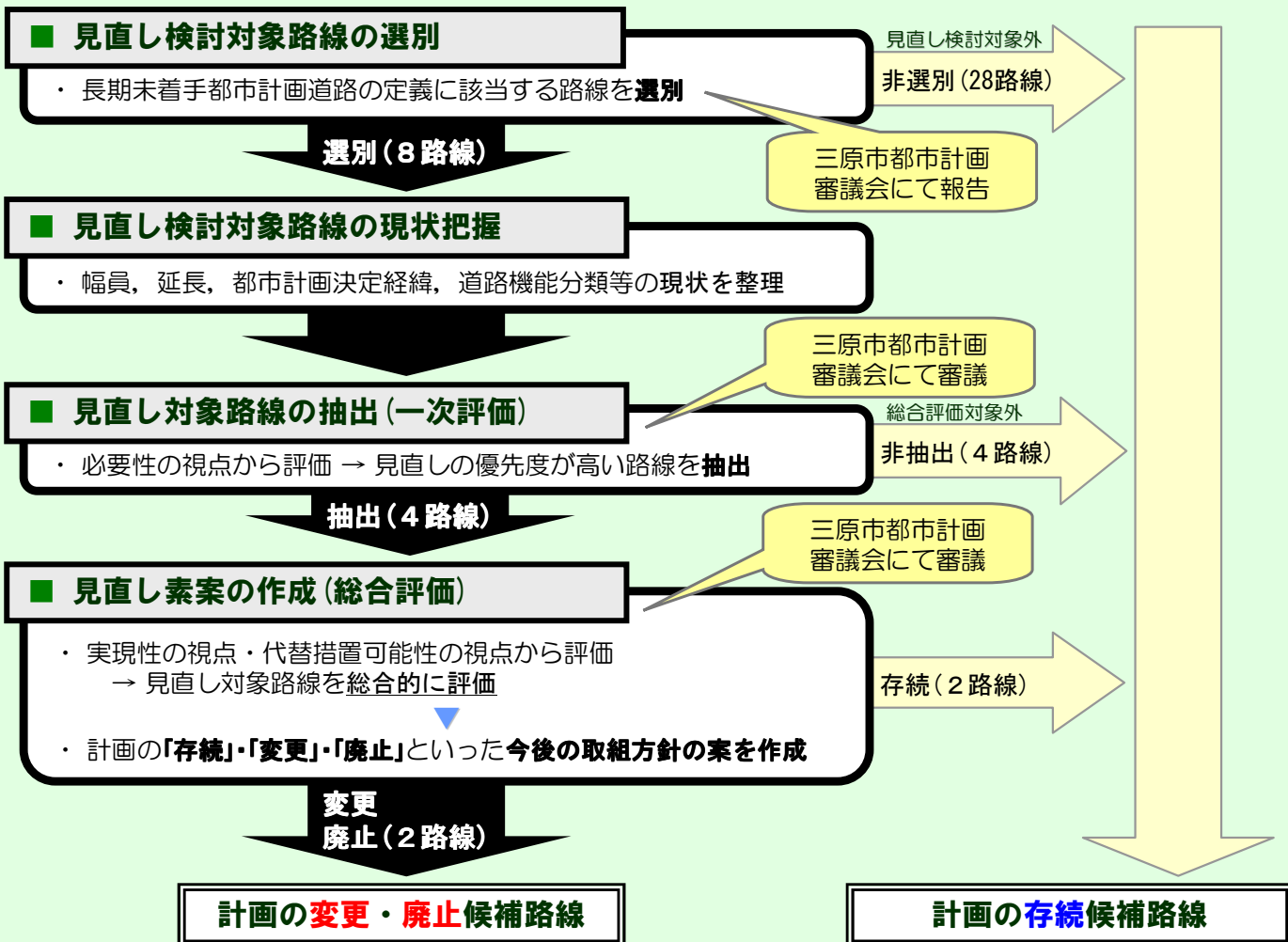
「見直し検討対象路線」の選別

三原市の都市計画道路(全36路線)から、定義に該当する路線を「見直し検討対象路線」として選別

都市計画の「存続」・「変更」・「廃止」といった見直し案(今後の取組方針)を検討

長期未着手都市計画道路見直し検討の流れ(見直し素案作成まで)

今回の「三原市長期末着手都市計画道路見直し方針」策定の取り組みについては、その素案である「見直し素案」作成のための検討・評価作業を以下の流れにより実施しました。



長期未着手都市計画道路見直し検討・評価の内容

一次評価

各「見直し検討対象路線」を以下の各視点で検討・評価し、見直しの優先度が高いと考えられる「見直し対象路線」の抽出を行いました(※抽出されなかった4路線については、今後の取組方針を「存続」に位置付けました)。

必要性の視点	類型	評価視点	検討・評価した具体的内容	
	都市計画道路の方向性	持続型都市づくり	交通混雑緩和への寄与、公共交通機関サービスの有無、駅等へのアクセス道路としての役割、歩行者・自転車の快適な通行空間確保のための役割等	
		広域的な生活圏の形成	都市間の連携	都市外拠点との連絡性、高次医療施設との連絡性、広域公共交通機関サービスの有無、空港等広域交通拠点との連絡性等
			都市の機能強化	地域の骨格形成の役割、中心市街地活性化への寄与
		その他の基本的な機能	都市・地域の個別課題への対応	交通円滑化施策の有無、バリアフリー計画の有無等
	交通機能		交通処理機能、産業活動への寄与、地域内の主要拠点の連絡性等	
	空間機能		防災活動・緊急輸送等支援の役割、延焼遮断・避難路としての役割等	

見直しの優先度が高いと考えられる4路線を総合評価対象の「見直し対象路線」として抽出

総合評価

各「見直し対象路線」を以下の各視点で再度総合的に検討・評価し、今後の取組方針を判断しました。

	評価視点	検討・評価した具体的内容
実現性・代替措置可能性の視点	実現性の検討	事業化の見通しと他事業との関連性
		具体的な事業着手年度等の定めや連携する他事業の有無
		計画存続に伴う地域への影響の有無
		比較的大規模な公共公益施設、密集市街地、商店街、歴史文化資産等、現計画による路線整備の支障となる要素の有無
	代替手法の検討	各種基準への適合性
		道路の機能に応じた標準的な幅員を満たしているか
		地域からの要請
		意見要望の有無や地域の個性あるまちづくり計画への適合性
		当該都市計画道路の機能の保持の可能性
		既存の道路や代替路線、または都市計画道路整備以外の他の手法で路線が果たすべき機能を代替可能であるか

「見直し対象路線」4路線の今後の取組方針を総合的に判断(2路線「廃止」・2路線「存続」に位置付け)

「見直し素案」
(一次評価・総合評価による各見直し検討対象路線の今後の取組方針の案)

見直し素案作成後の取組(見直し方針策定・都市計画変更手続の実施)

パブリックコメント手続の実施による公募意見の反映

「見直し素案」に対するパブリックコメントを実施します。(平成22年2月22日～3月15日)

(意見のとりまとめを行い、「見直し案」を作成します) ※総括図参照

三原市都市計画審議会における「見直し案」の審議・答申 → 「見直し方針」策定

「見直し案」答申により、この案を「三原市長期末着手都市計画道路見直し方針」として策定し、各「見直し検討対象路線」に対する今後の取組の方針としていきます。

個別路線の具体的な都市計画変更手続の実施

廃止候補路線に位置付けた各路線については、個別具体的な都市計画変更案の作成に順次着手し、合意形成を図りながら、都市計画変更手続を実施していきます。

